

国指定史跡 下里・青山板碑製作遺跡保存活用計画書

国指定史跡

# 下里・青山板碑製作遺跡保存活用計画書



平成29年3月

埼玉県比企郡小川町教育委員会

平成29年3月

埼玉県比企郡  
小川町教育委員会

## ごあいさつ

小川町は、埼玉県ほぼ中央部、都心から約 60 km圏に位置しています。緑豊かな自然に恵まれ、古くから交通の要衝として栄え、そのたたずまいから「武蔵の小京都」と呼ばれる、魅力あるまちです。

平成 26 年には、重要無形文化財である細川紙の手漉き和紙技術が「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコの無形文化遺産に登録されるとともに、下里・青山板碑製作遺跡が国の史跡に指定されました。小川町の下里地区で産出される青石が、中世の板碑の石材として用いられていたのではないかと古くから伝えられてきましたが、今回、熱心な調査研究によりそれが裏付けられ、貴重な遺跡として高く評価されたことは、町にとっても大変喜ばしいことです。

町では、急激な人口減少や少子高齢化、高度情報化社会の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、平成 28 年 3 月に『小川町第 5 次総合振興計画』を策定しました。計画の基本理念に「自然と文化を活かしたまちづくり」「未来につなぐまちづくり」「ひとが輝くまちづくり」を掲げ、「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」を町の将来像として描いています。また、その基本計画の中では、「豊かな心をはぐくむまち」づくりに向けて、文化財の保存と活用を施策の体系に位置づけ、「下里・青山板碑製作遺跡」の保存活用計画を策定し保存と活用に努めていくことがうたわれております。

今後はこの計画に基づき、地権者の方々や地元の方々のご理解とご協力をいただきながら、かけがえのない歴史的遺産として適切な保存・管理と整備・活用に努め、その価値を確かに次世代に伝えてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり多大なるご尽力を賜りました地権者や地元関係者各位をはじめ、「下里・青山板碑製作遺跡保存活用計画策定委員会」の皆様、文化庁記念物課、埼玉県生涯学習文化財課からは多大なご支援と貴重なご指導・ご助言を賜りました。ここに深く感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

小川町長 松本 恒夫



## 序

小川町は、埼玉県の中央部を占める比企郡の西部に位置しています。周囲を外秩父の山々に囲まれ、その中央を槻川と兜川が流れ、豊かな自然に恵まれています。また、小川町は、各時代の多彩な岩石や化石が見られ、町全体が地質の博物館とされています。こうした岩石の一つに、下里・青山地域に見られ地元で下里石・青石として親しまれてきた緑泥石片岩があります。この石は、古墳時代には埼玉県指定史跡の穴八幡古墳の石室、中世には国指定の大聖寺石造法華経供養塔（六面幢）・板碑、近世以降の墓石・供養塔など、そして、近年には町立図書館の床や壁に見られるような建築資材などの石材として広く利用されてきました。

平成 26 年 10 月 6 日、小川町大字下里・青山地内に分布する 19 か所の板碑石材採掘・加工遺跡のうち、下里地内の割谷・西坂下前A・内寒沢の 3 地区が「下里・青山板碑製作遺跡」として国の史跡に指定されました。この遺跡は鎌倉時代から戦国時代の中世に関東全域で広く造立された板碑の製作遺跡で、その生産や流通のみならず、板碑に象徴される中世の精神文化や中世社会の様相を知るうえでも、極めて重要な遺跡と評価されました。

小川町教育委員会では、この史跡を適切に保存・活用し、その価値を確実に将来に伝えるために、学識経験者、土地所有者及び地元関係者、行政関係者から組織される「下里・青山板碑製作遺跡保存活用計画策定委員会」を設置し、慎重な審議を重ね、遺跡の保存・管理の基本方針や史跡を活用するための整備に向けた基本的な考え方を示した「保存活用計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき史跡の適切な保存・管理を図るとともに、史跡の特性を活かした整備を行い、本町のまちづくりに寄与することを基本的な目標として進めてまいります。計画の推進にあたりましては、地権者の方々や町民の皆様のご理解・ご協力が不可欠でございます。何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、慎重なご審議をいただきました千々和到委員長をはじめ、委員の皆様、ご指導をいただきました文化庁記念物課、埼玉県生涯学習文化財課の関係者各位に厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

小川町教育委員会教育長 小林 和夫



## 例 言

- 1 本書は、埼玉県比企郡小川町大字下里・青山に所在する国指定史跡「下里・青山板碑製作遺跡」の保存活用計画である。
- 2 本計画の策定事業は、小川町が国庫補助金の交付を受けて、平成 27・28 年度の 2 か年で実施した。
- 3 本計画の策定に当たっては、「下里・青山板碑製作遺跡保存活用計画策定委員会」を設置し、文化庁文化財部記念物課史跡部門及び埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課の指導・助言を得た。
- 4 本計画の策定及び本書の作成に係る事務は、小川町教育委員会生涯学習課が担当し、史跡の地形・植生の現況調査及び本書の編集等に必要な図表等の基礎資料作成など関連事務の一部を有限会社歴史環境研究所に委託した。
- 5 本計画の策定及び本書の作成に当たり、下記の諸氏並びに機関から指導・助言・協力を得た。記してお礼申し上げます（敬称略）。

磯野治司 栗嶋公喜 峰岸純夫 三宅宗議 諸岡 勝 埼玉県立嵐山史跡の博物館  
ときがわ町教育委員会 吉見町教育委員会 嵐山町教育委員会

## 凡 例

- 1 本書に掲載した各平面図における史跡指定範囲は、現況図に公図を重ねたもので、地籍測量によるものではない。
- 2 本書に掲載した図版のスケール、方位、凡例は、必要に応じて各図において示した。

# 目次

<b>1. 計画策定の目的と経緯</b>	
1-1	計画策定の沿革..... 1
1-2	計画策定の目的..... 1
1-3	計画策定の体制..... 4
1-4	計画策定の経緯..... 6
1-5	計画の位置づけ..... 6
<b>2. 史跡の概要</b>	
2-1	関東の板碑文化と下里・青山板碑製作遺跡..... 9
2-1-1	板碑とは何か..... 9
2-1-2	小川町の板碑..... 10
2-1-3	板碑製作遺跡発見の意義～板碑のふるさと小川町～..... 11
2-2	指定に至る経緯..... 12
2-3	史跡指定の状況..... 14
2-4	史跡指定地の現況..... 20
<b>3. 史跡指定地の調査</b>	
3-1	自然的調査..... 27
3-1-1	地形概要..... 27
3-1-2	地質概要..... 28
3-1-3	史跡指定地ごとの地形概要..... 30
3-1-4	気象環境..... 40
3-1-5	小川町の植生概要..... 42
3-1-6	史跡指定地ごとの植生概要..... 45
3-1-7	小川町の動物相概要..... 56
3-1-8	希少動植物..... 57
3-2	歴史的調査..... 60
3-2-1	歴史的環境..... 60
3-2-2	遺跡調査の成果概要..... 65
①	確認調査概要..... 65
②	出土・採集遺物..... 74
3-2-3	板碑石材採掘遺跡の分布..... 76
3-2-4	周辺に所在する緑泥石片岩を利用した構造物..... 78
3-3	社会的調査..... 82
3-3-1	主な法規制..... 82
①	砂防法..... 82
②	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策 の推進に関する法律..... 83

③ 森林・林業基本法.....	84
3-3-2 災害・気象警報.....	86
<b>4. 現況のまとめと保存活用への課題</b>	
4-1 保存管理の課題.....	88
4-2 活用の課題.....	91
4-3 整備の課題.....	93
4-4 運営・体制の課題.....	93
<b>5. 史跡の本質的価値</b>	
5-1 下里・青山板碑製作遺跡の特性.....	95
5-2 下里・青山板碑製作遺跡を構成する3つの要素.....	96
5-3 史跡を構成する要素の分類.....	97
<b>6. 保存活用の基本方針</b>	
6-1 保存活用の基本目標.....	103
6-2 保存活用の基本方針.....	104
<b>7. 保存管理</b>	
7-1 保存管理の方向性.....	105
7-2 地区区分の考え方と区分設定.....	105
7-3 保存管理の方針と方法.....	110
7-4 現状変更などについての方針と基準.....	115
<b>8. 活用</b>	
8-1 活用の方向性.....	121
8-2 活用の方法.....	122
<b>9. 整備</b>	
9-1 整備の方向性.....	124
9-2 整備の方法.....	125
<b>10. 運営・体制の整備</b>	
10-1 運営・体制整備の方向性.....	126
10-2 運営・体制整備の方法.....	126
<b>11. 施策の実施計画</b>	
11-1 施策実施の方向性.....	127
11-2 実施状況の経過観察と点検.....	127

## 資料 関係法令



